

大宮トーストマスターズクラブ定款

●日時:第2, 4土曜日 10:00~12:00

●場所:シーノ大宮(もしくは大宮駅近くの公民館) & オンライン

●会費:入会金20USドル(国際本部登録料。入会時の為替レートで円換算する。※他クラブ会員は入会金不要)。会費1,000円／月(年2回集金)。但し休会中の会費は、会費徴収時において、会計担当者が、国際本部へ支払う会費額を基礎として、切りの良い金額で定める。途中入会の場合は会費は月割。入会金・会費について返金なし(途中退会の場合でも返金なし)

●経費に関する特記事項:

- プロジェクター・スクリーン・電源使用料等の経費は、以下のように定める。
 - ◆ 原則として、会場から無料貸与のプロジェクター、スクリーンを使用し、利用者の負担はなしとする。
 - ◆ 電源使用料等は費用が掛かる場合はクラブ負担とする。
 - ◆ 会場からプロジェクターが借りることができない場合(予約が遅かった場合等) で、会員所有のプロジェクター(2021年度 寺井所有)を使用した場合は、プロジェクターを持参した会員に500円をクラブより支給する。
- 対面例会の場合、TMOMIにはプログラム印刷費として一律100円クラブ経費から支払う(領収書不要)

●見学・入会:

原則通常例会は、3回まで無料で見学を認める。ヘルパー、モデルスピーチ、モデル論評など、会員が依頼した場合はその数に入れない。また、ワークショップやイベントは回数に含めない。例外については都度協議。ただし、入会希望を否決された方については、以降の参加を認めないことができる。状況に応じて背景調査後に入会審査される。

会員数が8名を割る懸念が生じた、あるいは8名を割った状態である場合のデュアル会員の入会希望があった場合は例会での入会承認審査を行わず、Emailなどネット環境のみで入会承認もしくは会長一任の投票を可能とする。返信のない会員については、会長一任と見做す

●退会

会費の納入が著しく遅れた場合は退会となる。

役員会が公序良俗に反すると認める行為を行う会員について、退会動議を起こすことができる。定足数以上かつ3分の2以上の多数をもって動議が可決される場合は退会を勧告する。

●オンラインミーティング

- オンライン参加、施設における参加両方可能なハイブリッド例会を基本とする。施設が利用できない場合や対面での例会が困難な場合は、オンラインのみによる例会開催とする。
- Club Constitution Article IV: Meetings and Notice, Special Meetings Section 2に該当する特殊事情によるビジネスセッションは オンラインミーティングでの開催を認める。定足数・議決要件については通常の決議と同様。

●外部講師を招待したときの交通費などのとりきめ

対面例会において外部講師を招聘した場合、交通費として首都圏内からの外部講師へ一律2000円支給する。首都圏外からの外部講師へは一律5000円支給する。懇親会における外部講師の食事代は参加者でワリカン負担する。オンライン例会の場合は無料。

●クラブとしての決定:

基本的にロバート議事規則に則る(以下を参照)。定足数は会員数(休会者除く)の過半数。議決は定足数以上かつ過半数の賛成をもって成立。ただし、委任状・事前投票も認める。

(ロバート議事規則)

・4つの原則

- ①一事一件: 1つの議題と決議してから、次の議題へ。
- ②一事不再議: 一度決議したことは、同じ会で再度議案としない。
- ③多数決: 定足数以上の過半数で決定
- ④定足数: トーストマスターズでは会員(休会者除く)の過半数

・用語の定義:

動議(motion): 手続きやルールについての会員からの提案

支持(second): 動議について話し合うことに賛成すること。議題として話し合うには1名以上の支持が必要。ただし、役員会等、複数者による提案の場合は「支持」は不要。

定足数: 議事を進め議決するのに必要な最少人数。定足数に満たない場合は議事の議論不可

・議事進行の流れ: 動議提出→支持→定足数確認→動議説明→質疑・討論→採決

・その他注意事項:

- ・発言が「動議」か「質問」か「意見」かを明確にする。
- ・1回の発言は3分以内を心がけ、同じ意見を2回以上発言しない。
- ・発言内容は討議している議題に関する事項のみ。
- ・賛成、反対意見を偏りなく議論。
- ・他者への攻撃は不可。

・トーストマスターズクラブで動議になる事例

- ・クラブの基本事項(クラブ名、開催日時、例会の言語等)
- ・メンバー関連事項(入会、ゲスト、休会等)
- ・経費関連事項(入会金、会費、休会会員の会費、プロジェクト使用時の経費、イベント等の経費等)
- ・役員関連事項(任期、解任等)
- ・その他クラブ内規則